

「現場の肌感覚」を最も知るコンプライアンス専門の国際弁護士が解説  
**インテグリティ理論によるコンプライアンスの構築  
～コンプライアンスの限界を補う新理論～**

【講師】

中山国際法律事務所 代表弁護士・公認不正検査士・海外事業コンサルタント 中山 達樹 氏  
一般社団法人グローバルチャレンジ 代表理事

【講義概要】

ESG投資やSGDsが声高に叫ばれる中、コンプライアンス体制の整備が急務だ。そのような中、手垢のついた「コンプライアンス」の限界を感じ、新たに「インテグリティ」を導入する企業も多い。欧米企業では、日本企業よりはるかに多く、コンプライアンスの文脈でインテグリティが語られている。しかし、インテグリティの内実や倫理・道徳との違いはあまり認識されていない。

そこで、インテグリティ理論を深く学び、コンプライアンスを専門とする国際弁護士が、インテグリティ理論がコンプライアンスの分野でどう寄与するかにつき、経験を踏まえて丁寧に解説をする。

【重点講義項目】

1. コンプライアンスの限界
  - (1) 「お仕着せ」のコンプライアンス —コンプライアンスの言語的限界
  - (2) 拡大解釈の限界 —ESG投資/SGDsで要求されるコンプライアンスレベル
2. 「インテグリティ」とは？
  - (1) 日本におけるインテグリティの発展と最近のインテグリティ再評価
  - (2) インテグリティの現状 —世界と日本の比較
  - (3) 「インテグリティ」の真の意味とは？ —「完全性」の意味するところ
3. コンプライアンスとインテグリティの違い
  - (1) コンプライアンスとインテグリティは表裏一体？ その違いは？
  - (2) 「手垢のついた」コンプライアンスからの卒業 —会社理念との親和性など
4. 倫理・道徳とインテグリティの違い
  - (1) 個人におけるインテグリティ —倫理・価値基準と切り離して
  - (2) 組織としてのインテグリティ —インテグリティの語義から
5. インテグリティを導入した場合のメリット
  - (1) 「コンプライアンスの防波堤」として作用/社内コミュニケーションの活発化
  - (2) コンプライアンスが「クリエイティブ」な仕事に
6. インテグリティを導入する場合のポイント  
自発的な思考/リーダーシップ涵養/愛の反対は無関心/違和感の共有から、など

\*当セミナーの録音、転送、撮影等はお断りしております。

講師略歴

1998年東京大学法学部卒業。2007年三宅・山崎法律事務所入所(2015年からパートナー)。2010年シンガポール国立大学ロースクール修士課程(アジア法専攻)修了。2010年～2011年にはシンガポールのDrew & Napier法律事務所に、初の日本人弁護士として勤務。2015年中山国際法律事務所開設 同事務所代表弁護士。2013年中小機構国際化支援アドバイザー。2016年公認不正検査士。2017年一般社団法人グローバルチャレンジ設立、代表理事就任。

【著書・論文】『アジア労働法の実務 Q&A』商事法務(2011年)をはじめ海外進出(主として新興国)に関する著書論文、また講演実績多数。

